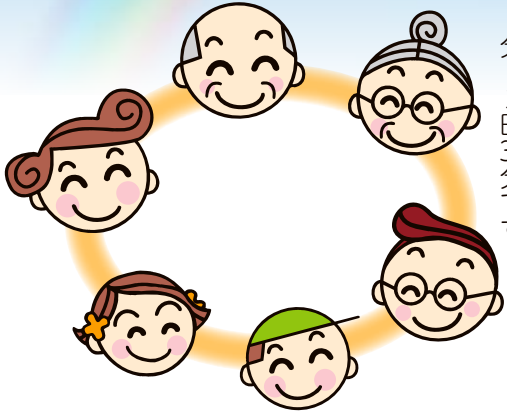


とばのわ ひとのわ じんけんのわ

12/4～10 は人権週間です

市民課人権・生活係 ☎(25)1141



人権相談
毎月第3火曜日午後から、保健福祉センターひだまりで人権相談所を開設しています。隣近所のもめごと、家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのパワハラやセクハラなどでお悩みのかたは、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。12月は、17日(火)午後1時30分～3時30分です。

人権擁護委員の活動紹介

昭和23年(1948年)12月10日、第3回国際連合総会で、世界における自由・正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、「世界人権宣言」が採択されました。その2年後には、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸事業を行うようになりました。日本でも、昭和24年から毎年12月4日～10日までを「人権週間」とし、法務省をはじめさまざまな機関が協力して、啓発活動を行っています。

人権啓発活動

10月に開催されたひだまりフェスタでは、人権擁護委員と鳥羽市虐待防止ネットワークにより「人権風車」を作成し、来場した子どもたちにプレゼントしました。子どもたちは、くるくる回るカラフルな風車をつれしそうに受け取ってくれていました。また、市内の保育所を委員が訪問し、子どもたちに歌や紙芝居を披露するなど、地域に密着した啓発活動も展開中です。

12月4日(水)には、人権週間にちなんで、午前7時30分から、鳥羽駅周辺で人権擁護委員や法務局職員、市職員などが街頭啓発を行います。

人権擁護委員のみなさん

(敬称略)

加藤周一・小寺功子・勢力敏・久保正・小中ちよう・山本英子・濱田博文

人権作品展特選作品紹介

身近にある人権について考えてもらうために、市内の小中学生から人権作品の募集を行いました。小学生128名、中学生105名の応募があり、審査の結果次の2名が特選となりました。応募された全ての作品は、鳥羽ショッピングプラザハロー2階・催事場にて、12月18日(水)まで展示しています。



大川夢叶 (安楽島小6年)



遠藤瑠花 (鳥羽東中3年)

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心